

地域安全ニュース

令和5年10月20日発行

令和5年度第7号

安平町防犯協会

子どもと女性の安全対策について再度確認を！

北海道警察では凶悪犯罪に発展する危険性を未然に除去するため、子どもや女性に対する「声掛け」や「つきまとい」などの行為について、犯罪に至らないものであっても行為者に対して指導・警告などの処置を講じています。今回はこのような行為（前兆事案と呼ばれています）について解説します。

■前兆となる事案

- ①声掛け 「飴をあげる」「車に乗らないかい」などの犯罪に至らない声掛け行為
- ②つきまとい 被害者の後ろをついていくなどのつきまとい行為や進路に立ちふさがる行為
- ③痴漢、身体への接触 直接または衣服の上から身体に触れる行為（不同意いせつに至らない行為）
- ④のぞき、盗撮 他人の居室、浴室、トイレ等の場所や、他人の衣服で覆われている下着等をのぞいたり、盗撮する行為
- ⑤身体露出 下半身等の身体の一部または全部を露出する行為
- ⑥容姿の撮影 携帯電話、デジタルカメラ等を使用し、無承諾で他人の容姿を撮影する行為
- ⑦ストーカー等 待ち伏せ、押しかけ、無言電話などのつきまとい等やストーカー行為
- ⑧その他 上記以外の行為で、粗野または乱暴な行動、卑わいな言動、被害者に不安を抱かせる行為

■今年の発生状況

令和5年8月末現在、北海道全体で1,201件、苫小牧警察署管内では61件発生しています。

■発生事案の傾向【北海道全体】

【子ども】14時～15時台、登下校時の道路上で多く発生

【女性】16時～21時台、道路上と建物内、登下校（出退勤）時に多く発生

■被害防止のポイント

【子ども】

- ①「いかのおすし」を普段から教える。
- ②知っている人でも一人ではついていかないように教える。
- ③大声を出せないときは、防犯ブザーやホイッスルで大きな音を出すように教える。
- ④近所で人目のつかない場所があれば、近づかせないようにする。
- ⑤こどもSOSの家や防犯ステーションなどの場所を確認させる。

【女性】

- ①イヤホンで音楽を聴きながら、スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」をしない。
- ②夜間のひとり歩きは極力避け、人通りのある明るい道を歩くようにする。
- ③防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯する。
- ④玄関に入って施錠するまでに一度後方を見るなど、周囲を十分に警戒する。

不審者や不審車両を見かけたら

警察署・最寄りの駐在または役場総務課までご連絡を！

苫小牧警察署 ☎ 0144 ㊟ 0110

追分駐在所 ☎ ㊟ 2003

安平駐在所 ☎ ㊟ 2339

早来駐在所 ☎ ㊟ 2030

遠浅駐在所 ☎ ㊟ 2211

役場総務課 ☎ ㊟ 2511